

高成長インド・中型株式ファンド

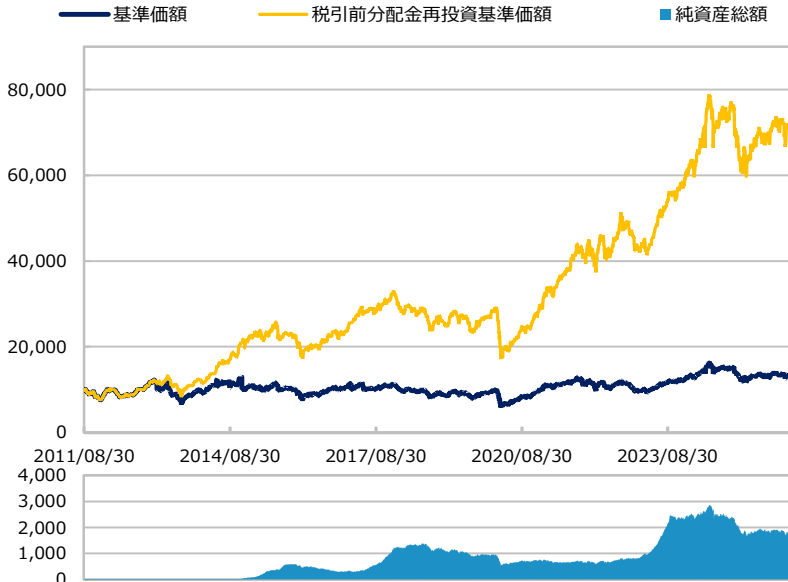
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

ファンド設定日：2011年08月31日

日経新聞掲載名：インド中型株

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	
	当月末	前月比
基準価額（円）	11,731	-1,635
純資産総額（百万円）	154,019	-24,419

- 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（％）

	基準日	ファンド
1 カ月	2026/02/27	-12.2
3 カ月	2025/12/30	-12.3
6 カ月	2025/09/30	-6.4
1 年	2025/03/31	-3.9
3 年	2023/03/31	48.9
設定来	2011/08/31	531.5

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第54期	2025/02/27	200
第55期	2025/05/27	200
第56期	2025/08/27	200
第57期	2025/11/27	200
第58期	2026/02/27	200
設定来累計		18,900

- ※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（％）

	当月末	前月比
組入投資信託	96.0	-0.6
マネー・ファンド	0.0	+0.0
現金等	4.0	+0.6
合計	100.0	0.0

- ※ 組入投資信託の正式名称は「コタック・ファンズー・インド・ミッドキャップ・ファンド（クラスX）」です。
- ※ マネー・ファンドの正式名称は「マネー・マーケット・マザー・ファンド」です。

運用概況

当月末の基準価額は、11,731円（前月比-1,635円）となりました。
また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、-12.2%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

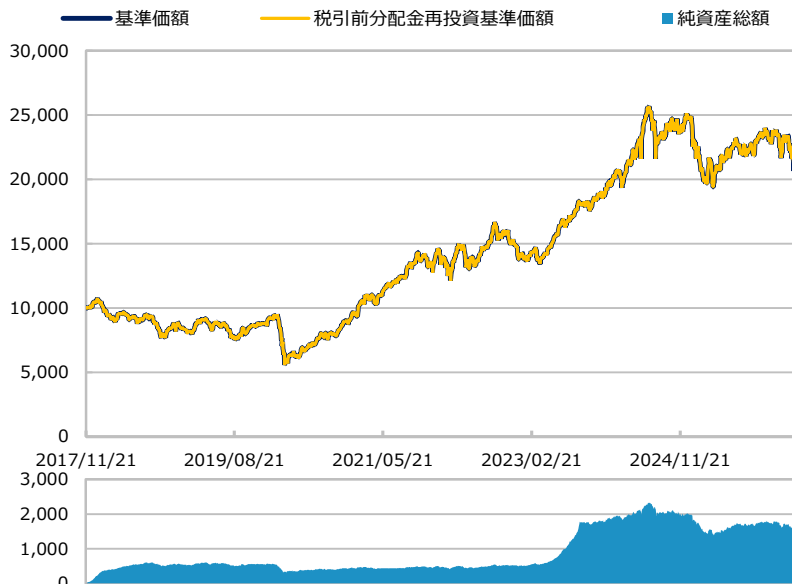
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

ファンド設定日：2017年11月22日

日経新聞掲載名：インド中年1

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	20,538	-2,860
純資産総額（百万円）	146,672	-24,058

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
1 カ月	2026/02/27	-12.2
3 カ月	2025/12/30	-12.3
6 カ月	2025/09/30	-6.4
1 年	2025/03/31	-3.9
3 年	2023/03/31	49.2
設定来	2017/11/22	105.4

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第5期	2022/02/28	0
第6期	2023/02/27	0
第7期	2024/02/27	0
第8期	2025/02/27	0
第9期	2026/02/27	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
組入投資信託	95.2	-1.4
マネー・ファンド	0.0	+0.0
現金等	4.8	+1.4
合計	100.0	0.0

- ※ 組入投資信託の正式名称は「コタック・ファンズーインド・ミッドキャップ・ファンド（クラスX）」です。
- ※ マネー・ファンドの正式名称は「マネー・マーケット・マザーファンド」です。

運用概況

当月末の基準価額は、20,538円（前月比-2,860円）となりました。
また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、-12.2%となりました。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

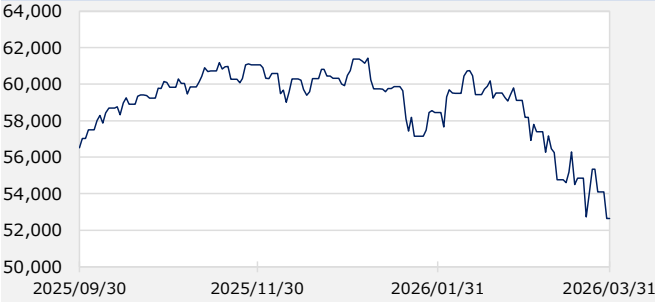
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

※ このページは「コタック・ファンズー・インディア・ミッドキャップ・ファンド（クラスX）」について、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

市場動向

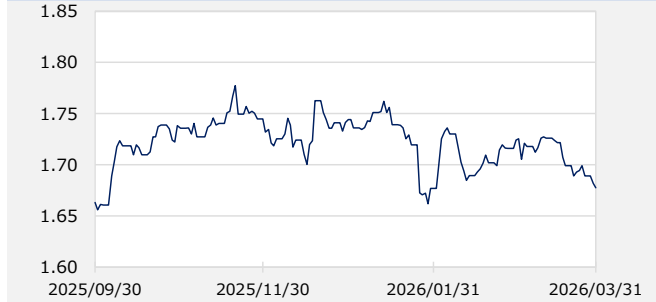
ニフティ中型株100



当月騰落率：-10.9%

※ Bloomberg等のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。インデックス等は注記がある場合を除き、原則として現地通貨ベースで表示しています。
※ 為替レートはWMRのスポットレートです。

円/インドルピー（円）



当月末：1.68 前月末：1.72 騰落率：-2.26%

組入投資信託の騰落率（%）

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
コタック・ファンズー・インディア・ミッドキャップ・ファンド（クラスX）	-12.6	-12.4	-6.0	-3.0	56.4	746.0
<ご参考>						
円/インドルピー	-2.3	-3.7	0.8	-4.1	3.6	1.0

※ 組入投資信託の騰落率（税引前分配金再投資）は、ファンドの騰落率と整合を図るため、原則として基準日前日の数値を基に算出しています。
※ 円ベースの騰落率です。
※ 為替レートはWMRのスポットレートです。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
株式	98.6	+1.1
大型株式	13.3	-0.2
中型株式	74.6	+0.3
小型株式	10.7	+1.0
先物等	0.0	0.0
現金等	1.5	-1.1
合計	100.0	0.0

※ コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）による分類です。

組入上位10業種（%）

	当月末	前月比
1 資本財	15.8	+0.1
2 金融サービス	12.5	-0.8
3 素材	10.3	+0.1
4 ヘルスケア機器・サービス	9.2	+0.2
5 自動車・自動車部品	8.8	-0.0
6 医薬品・バイオテクノロジー	8.7	+0.7
7 ソフトウェア・サービス	6.0	+0.6
8 消費者サービス	5.4	-0.0
9 銀行	5.1	-0.2
10 食品・飲料・タバコ	5.0	+0.4

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て組入投資信託の純資産総額を100%として計算した値です。
※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

※ このページは「コタック・ファンズー・インディア・ミッドキャップ・ファンド（クラスX）」について、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

組入上位10銘柄（％）

（組入銘柄数 72）

銘柄	国・地域/業種	比率	コメント
1	Shriram Finance インド 金融サービス	4.9	金融サービス会社。主として自動車ローン、特に商用車向けのローンをビジネスの柱とした消費者金融会社。自動車以外にもビジネスを拡大しつつも、注力している自動車ローンの安定成長による業績拡大が期待できる。
2	Apollo Hospitals Enterprise インド ヘルスケア機器・サービス	3.5	主にインド国内で病院経営を行う。診療所や薬局の運営も手掛ける。また、国内だけでなくインド国外でも病院を保有、経営する。
3	Max Healthcare Institute インド ヘルスケア機器・サービス	3.4	デリーを含む北インドでは最大級の病院運営会社。プライマリー・ケア・クリニック、専門病院/医療センターなど幅広く医療サービスを提供。また自宅で健康とウェルネスサービスを提供するプラットフォームなども運営。
4	Eternal インド 消費者サービス	3.1	旧ZOMATO。大手フードデリバリー企業で、ZOMATOブランドで強力な認知度を誇る。クイックコマース事業やイベント・チケット事業など、テクノロジーを活用し異分野へも進出。
5	Cummins India インド 資本財	2.9	エンジンや発電装置などを主要プロダクトとして製造する大手企業。用途別ではトラック、バス、農業機械や船舶などに向け、ディーゼル、ガスタービン、ガソリンなどのエンジンを幅広く製造。
6	TVS Motor Company インド 自動車・自動車部品	2.8	オートバイ、スクーター、モペッド、オート・リクシャー（三輪タクシー）などを製造する二輪自動車メーカー。生産拠点はインド国内の他、インドネシアにも持つ。英国でオートバイメーカーを買収するなど海外展開にも注力。
7	Torrent Pharmaceuticals インド 医薬品・バイオテクノロジー	2.4	製薬大手で心血管系、中枢神経系、糖尿病など幅広い治療領域で医療用医薬品の研究開発・製造を行う。米国、欧州などにも販売を展開し、ブランド薬とジェネリック薬の両方を提供。
8	GE Vernova T&D India インド 資本財	2.4	米国GE Vernova社の送配電ソリューション部門のインド子会社で、電力送配電向け製品（変圧器など）、変電所の設計・建設、デジタル制御システムなどを提供。インドの電力インフラ整備で恩恵。
9	Fortis Healthcare インド ヘルスケア機器・サービス	2.3	大手医療機関で、病院やクリニックを運営。高度な医療サービスを提供し、心臓病やがん治療などの専門分野に強みを持ち、国内外で高く認知されている。
10	United Spirits インド 食品・飲料・タバコ	2.3	スピリッツ（ウイスキー、ブランデー、ウォッカなど）中心のアルコール飲料企業。多くのブランドを保有し、高いマーケットシェアを維持。特にプレミアム&アパースegment（中～高価格帯）に強み。

※ このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て組入投資信託の純資産総額を100%として計算した値です。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

※ このページは「コタック・ファンズー・インディア・ミッドキャップ・ファンド（クラスX）」について、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

ファンドマネージャーコメント

<市場動向>

3月のインド株式市場は、米国・イスラエルのイラン攻撃をきっかけに、エネルギー危機への脆弱性が強く意識され、大幅に下落しました。中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰と、それに伴う外国人投資家の売り越しが相場全体の強い重しとなりました。

上旬は、イランを巡る地政学リスクの台頭により、石油輸入の要であるホルムズ海峡の封鎖懸念が強まり、インド株式市場は下落しました。原油価格の急騰を受け、自動車株などを中心に軟調となりました。主要国による原油備蓄放出の報道や政府のガス供給緊急措置などが下値を支えました。中旬以降は、中東情勢の更なる緊迫化、ホルムズ海峡封鎖の早期解決期待が後退し、原油価格が再度上昇したことなどから、株式市場は下落基調が継続しました。インド政府によるイランとの直接交渉の動きや、ロシアからの輸入拡大の動きなども見られたものの、外国人投資家の売り越しが継続し、インドルピーの急落も加わり、インド株式市場の下落も加速しました。

<運用状況>

3月の基準価額（分配金再投資ベース）は大きく下落しました。インド株式市場の下落と、為替（インドルピー安・円高）の両面がマイナスに寄与しました。

業種では、生活必需品、不動産、素材などが相対的にプラスに寄与した一方、金融、ヘルスケア、一般消費財などが相対的にマイナスに寄与しました。保有銘柄ではIPCA Laboratories、Tech Mahindra、Thermaxなどが相対的にプラスに寄与した一方、Shriram Finance、

Cholamandalam Investment and Finance Company、Max Financial Servicesなどの金融セクターの銘柄がマイナスに寄与しました。3月は新規の組み入れは行わず、組入比率が小さく、足元の業績が市場の期待を下回っているEmamiを全売却しました。

セクター配分としては、金融、一般消費財・サービス、情報技術などを相対的に高位に組み入れている一方、公益、エネルギー、資本財・サービスなどは低位の組み入れとしています。

<見通しと方針>

引き続き、中東情勢の先行きが不透明なことから、インド株式市場は短期的には、中東情勢に左右される展開が継続すると思われます。インドはエネルギー輸入依存度の高さから相対的に影響を受けやすく、通貨、経常収支、財政への懸念が意識されます。一方で、紛争の長期化を主シナリオとはみっておらず、時間の経過とともに資源価格や市場心理は徐々に落ち着きを取り戻す可能性が高いと考えています。また、企業業績への影響は、エネ

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

※ このページは「コタック・ファンズー・インディア・ミッドキャップ・ファンド（クラスX）」について、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

ファンドマネージャーコメント

ルギー価格上昇の影響を受けやすい一部業種で収益圧迫が見込まれるものの、市場全体では限定的とみています。一方で、市場調整が進んだことで、バリュエーション（投資価値評価）面での魅力度は改善しており、中長期の投資妙味はむしろ高まっていると考えています。短期的な懸念は多く残るものの、インドの中長期的な成長力、内需の底堅さ、金融システムの健全性に対する見方に大きな変化はありません。外部ショックの影響を受けにくく、収益の持続性、財務体質、競争優位性を備えた企業を中心に選別投資を継続する方針です。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにございます。

高成長インド・中型株式ファンド : 3か月決算型
高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型） : 年1回決算型

- インドの中型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。外国投資信託への投資を通じて、インドの取引所に上場している中型株式（預託証券（DR）や上場予定を含みます。）等に投資を行います。
 - 原則として、対円で為替ヘッジは行いません。
 - ※ 当ファンドにおいて中型株式とはコティ500の時価総額上位51位～350位の銘柄に準じた時価総額規模を有する銘柄とします。ただし、大型株式や小型株式にも投資を行うことがあります。
 - ※ 株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替する場合があります。
- インドの代表的な総合金融グループの一つであるコタック・マヒンドラ・グループが実質的な運用を行います。
 - 主要投資対象とする外国投資信託は、インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）が運用を行います。
- 3か月決算型と年1回決算型からご選択いただけます。
 - 3か月決算型は、原則として、毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
 - 年1回決算型は、原則として毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

投資リスク

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、いわゆる中型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる場合があります。また、中型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。
- インド株式の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。課税分は、当ファンドが実質的に負担するため、基準価額に影響が出ます。また、インドの株式には、外国人機関投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国人機関投資家の保有比率の状況によっては投資が制約される場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

<3ヵ月決算型>

無期限（2011年8月31日設定）

<年1回決算型>

無期限（2017年11月22日設定）

決算日

<3ヵ月決算型>

毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）

<年1回決算型>

毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

<3ヵ月決算型>

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<年1回決算型>

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<共通>

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

●課税上は株式投資信託として取り扱われます。

●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

●当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

●インドの取引所の休業日

●インド（ムンバイ）の銀行の休業日

●ルクセンブルグの銀行の休業日

●毎年12月24日

高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

お申込みメモ

スイッチング

販売会社によっては、3か月決算型および年1回決算型の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.85%（税抜き3.50%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.1605%（税抜き1.055%）**の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の運用管理費用を含めた場合、**年2.0505%（税抜き1.945%）程度**となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。
上記の料率は、2025年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本S T O協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	
F F G証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○					
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○					※1
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○		○			※1
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○					※1
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○		○			※1
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○					※1
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○	○				※1
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○					※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○					※1
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○					
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					※1
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社S B I新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社S B I新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※2
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号	○					※1

備考欄について

※1：「高成長インド・中型株式ファンド」のみのお取扱いとなります。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

販売会社

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					※1
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○					
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○					※1
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○			○		※1
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○					※3 ※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○					※1
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○					※1
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					※1
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					※3 ※1
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○		※3 ※1
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○					※1

備考欄について

※1：「高成長インド・中型株式ファンド」のみのお取扱いとなります。※3：ネット専用

高成長インド・中型株式ファンド／ 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型）

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。